

■原著■

語彙の比較研究におけるプロトタイプ論の可能性

—— 琉球諸方言の語彙研究から ——

大野 眞 男*

(1989年1月20日受理)

Makio OONO

On Possibility of the Proto-type Theory for Comparative Study of Meaning :
With a Particular Reference to the Lexical Study of Loochooan Dialects

語彙の比較・対照研究は、従来は、語の表わす意味領域が等質であることを前提に、言語間・方言間における意味領域の相対性を強調することが多かった。一方、文化人類学等の領域で一般的な概念となりつつあるプロトタイプ理論は、色彩語や親族名称の分析を通じて、語の表わす意味が必ずしも等質的でないことを実証してきている。本稿では、琉球先島諸方言における生物身体部位名称の比較分析の過程においてプロトタイプ理論を適用し、その比較語彙論における可能性を提示した。

[キーワード] プロトタイプ、語彙論、意味論、琉球方言

1. 語彙の対照研究とプロトタイプ論

一般的に異言語・異方言間の語彙の対照・比較研究が興味深いものとなっている要因の一つとして、異言語学習という実用の他に、ある点に関して類似の意味を共有する語同士が別の場合にはしばしば全く異なった意味を互いに持っているということがあげられる。このような意味の枠組みの違いは、それによってひきおこされる社会・文化的認識の違い、即ち言語的相対性 linguistic relativism といった問題としてしばしば論ぜられてきた。鈴木孝夫は、語と指示対象との関係が言語

・文化によって相対的・恣意的であることについて、「鼻」という語を例にとって、次のような非常に示唆に富んだ説明をしている(鈴木1973)。

日本語では、象は鼻が長いと言う。日本人にとっては、象の顔の前にぶら下がっているものと人間の顔の真中についているものとは、どちらも「鼻」である。つまり両者は同一の範疇に属する異なったメンバーなのである。両者を共に「鼻」と言うことの意味は正にこれである。

ところが多くの言語では、象の顔の突起物は、人間の顔の突起物とは同じことばでは呼べない。例えば英語では象の鼻は trunk と呼ばれ、木の

*岩手大学教育学部国語科

幹などと一緒になされている。フランス語ではtr-
-ompe、ドイツ語ではRüsselなどと言い、人間の
の鼻を言うnezやNaseとは区別される。面白い
ことにトルコ語のburunやロシア語のНОСは人
間の鼻と鳥の嘴の両方を意味している。つまり
どの言語でも、人の顔の中央にある突出物を指
すことばはあるが、そのことばが同時に指し得
る対象の範囲が喰違うという意味で、「鼻」と
いう日本語で指すことのできる対象のクラスは、
日本語独特のものだということになる。(p. 48
~49)

鈴木の記事の中で、「同一の範疇に属する異な
ったメンバー」「そのことばが同時に指し得る対
象の範囲」「『鼻』という日本語で指すことので
きる対象のクラス」などの部分は、いずれもなん
らかの同一概念について述べたてられた表現と読
み取ることができる。この鈴木の見方は、P. D.
ソシュールなどの意味論では、「鼻」を表す各言
語記号の能記signifiant(記号作用部)に対応す
る所記signifié(記号意味部)の領域の大きさの
違い相当するものを、「範疇」「範囲」「クラ
ス」などの表現を用いて論じたものと言うことが
できよう。すなわち、鈴木は言語によって、「
鼻」を包含する語の意味の領域が異なり、「鼻」
に関連する認識もその意味領域の違いに応じて微
妙に異なっていることが含意されているように読
みとることができる。

ソシュール以降、音韻論の分析方法などの影響
により、語の意味を「弁別的特徴の束」と見なす
までにその方法論的精度を高めている構造的意味
分析の方法に単純に従えば、人の鼻も象の鼻も
(木のtrunkも象のtrunkも、人のbrunも鳥のbr-
unも)、等質的に「鼻(trunk、brun)」という
一つの意味範疇であり、それらを他の語と関連づ
けまた対立させるものとして弁別的特徴を共有す
ると見なされる。しかしながら、これらの意味領
域(範疇・範囲・クラス)はそれぞれの言語の話
し手達の言語直感によっても、等質に構成された

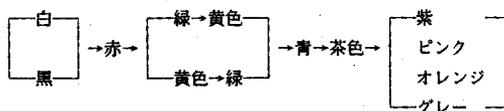
ものと見なされうるであろうか。また、鈴木の見
起した「鼻」に関する例をとりあげて、ことばの
意味が言語によってそのように相対的であると決
定してよいだろうか。

2. 人類学者の研究から

いくつかの同様の問題が人類学者によって提起
され、ある解釈がなされている。その中の一つは、
B. BerlinとP. Kayによる色彩語彙の研究である
(注1)。百近い言語の色彩語彙を分析した結果
として次のことを指摘している。いかなる言語に
おいても色彩語の焦点(もっともその色らしく見
える中心点)はカラーチャートのほとんど同じ地
点に一定しているが、色彩と色彩の境界(周辺)
は言語によっても話者によっても一定しない。ま
た、同じ数の色彩語を持つ言語ではその種類は一
定している。

- 1) すべての言語は、白と黒の2語は持っている。
- 2) 3語を持つ言語は、上記の他に赤を持つ。
- 3) 4語を持つ言語は、上記の他に緑か黄色を持
つ。
- 4) 5語を持つ言語は、白・黒・赤・緑・黄色を
持つ。
- 5) 6語を持つ言語は、上記の他に青を持つ。
- 6) 7語を持つ言語は、上記の他に茶色を持つ。
- 7) 8語以上を持つ言語は、上記の他に紫・ピン
ク・オレンジ・グレーまたはこれらの組合せ
を持つ。

これらの色彩語に関しての分布上の制約は、時
間的な順序性と読みかえることができ、以下のよ
うな順序で色彩語彙が発達・進化してきたことを
物語っている。



言語的相対性を見本のようにグリーソンらに言
われてきた色彩語彙も、このような普遍性を持つ

ていることがB. BerlinとP. Kayにより明らかにされた。

もう一つの研究はF. Lounsburyによるアメリカインディアンの親族名称体系の研究である。父親の妹の息子(F S s)を父親を表わす語で、父親の妹の娘(F S d)を祖母を表わす語でそれぞれ表現し、風変わりとされてきたクロウ型の親族名称体系に対して以下の三つの還元規則reduction ruleを設定した(注2)。

1)skewing rule

女性にとって兄弟は息子と同じ範疇とみなされる。 $\text{♀B} \dots \rightarrow \text{♀s} \dots$

(系corollaryとして $\dots \text{♂S} \rightarrow \dots \text{♂M}$ を含む。)

2)merging rule

同性のきょうだいは同じ範疇とみなされる。

$\text{♂B} \dots \rightarrow \text{♂} \dots$; $\text{♀S} \dots \rightarrow \text{♀} \dots$

(系corollaryとして $\dots \text{♂B} \rightarrow \dots \text{♂}$; $\dots \text{♀S} \rightarrow \dots \text{♀}$ を含む)

3)half-sibling rule

異父母の子はきょうだいとみなされる。 $\text{F s} \rightarrow \text{B}$; $\text{F d} \rightarrow \text{S}$; $\text{M s} \rightarrow \text{B}$; $\text{M d} \rightarrow \text{S}$

このような還元規則の適応された結果、上記のF S sおよびF S dは以下のように、それぞれF(父)およびFM(父の母=祖母)に導かれることを説明している。

$\text{F S s} \rightarrow \text{F M s}$ (by skewing rule corollary)
 $\rightarrow \text{F B}$ (by half-sibling rule)
 $\rightarrow \text{F}$ (by merging rule)

$\text{F S d} \rightarrow \text{F M d}$ (by skewing rule corollary)
 $\rightarrow \text{F S}$ (by half sibling rule)
 $\rightarrow \text{F M}$ (by skewing rule corollary)

このように、基本的な《父》の親族名称を《父の妹の息子》に、《祖母》の親族名称を《父の妹の娘》に、規則的に拡張して用いているだけであり、その中心的意味においては決して風変りでない

いことをF. Lounsburyは確認した(注3)。

これらの研究に共通する考え方として、サピア・ウォーフなどによって提唱されたような極端な言語相対性の仮説を退け、むしろ普遍的な要素を発見していくことによって体系と体系を関係づけていこうという姿勢がみられる。具体的には、意味の領域を中心的な意味と拡大された意味との二つに分けて、中心的・基本的な意味を原型prototypeとして設定し、そこから周辺・末端へ意味が派生していくという仮説である。このようなプロトタイプ理論は様々な分野で提唱されているが、人類学者などによる語彙・意味の研究ではかなり定着したものとなってきている。

本論においては、鈴木が提起した上述のような異言語間の意味の相対的なずれの問題に対して、プロトタイプ理論を仮説として想定することでどのような方法論上の可能性が存在するかを検討する。素材としては日本語をとりあげ、とりわけ共通語を含む本土方言とは著しく意味範疇の異なった琉球諸方言にみられる、いくつかの風変りな語彙の部分体系を対照的意味研究の視点からとりあげ、プロトタイプ理論の可能性を検討する。

3. 先島諸島方言における生物の身体部位名称

琉球方言においては、鈴木がとりあげた例のように、生物の身体を表す名称が共通語と比べて指示する範囲が異なっていることが多い。宮古諸島・八重山諸島など先島方言を例にとりその身体名称の一部分について概略する(注4)。

3. 1. 宮古諸方言

宮古本島の平良市方言では、「鳥の羽・虫の羽・鳥の翼・魚の背びれ・胸びれ・尻びれ」を区別せずpani<羽>といい、「魚の背びれ」をkusipa ni<背羽>ともいう。「動物の体毛・鳥の羽毛」をpigi<髭>といい、「馬のたてがみ・鶏のとさか」をkamgi<頭毛?>という(注5)。

伊良部島長浜方言では、「虫の羽・鳥の羽」をpani<羽>、「動物の体毛・鳥の羽毛」をpigi<髭>、「鳥の翼・魚の背びれ・胸びれ・尻びれ」をpanigai、「馬のたてがみ・鶏のとさか」をkamgi<頭毛?>という。

多良間島方言では、「虫の羽・鳥の羽」をpani<羽>、「動物の体毛・鳥の羽毛」をpigi<髭>といい、「鳥の羽毛」は指小辞等をつけてimpigiともpigigamaともいう。「鳥の翼・魚の胸びれ」はpanigaiといい、「魚の背びれ・尻びれ」はbakibuni、「鶏のとさか」をkagam、「馬のたてがみ」をkamgi:<頭毛?>という。

伊良部島佐良浜方言では、「虫の羽・鳥の翼・

魚の背びれ・胸びれ・尻びれ」をhani<羽>、「鳥の羽・動物の体毛・鳥の羽毛」をki:<毛>、「鳥の羽毛」を指小辞をつけてki:gamaともいう。「馬のたてがみ・鶏のとさか」をkaggi<頭毛?>という。

池間島方言では、「鳥の羽・動物の体毛・鳥の羽毛」をki:<毛>といい、「虫の羽・魚の胸びれ」をhani<羽>、「鳥の翼」をhanigai、「馬のたてがみ・鶏のとさか・魚の背びれ・尻びれ」をkaggi<頭毛?>といい、「魚の背びれ」はka:kaggi<上頭毛?>、「尻びれ」をsitakaggi<下頭毛?>ともいう。

以上のことをまとめると表1のようにになる。

	平良	長浜	多良間	佐良浜	池間	
馬のたてがみ	kamgi	kamgi	kamgi:	kaggi	kaggi	
鶏のとさか			kagam			
魚の背びれ	pani	panigai	bakibuni	hani		hanigai
魚の尻びれ			panigai			hani
鳥の翼					pani	
魚の胸びれ		pani	pani	hani		
虫の羽	pigi	pigi	pigi	ki:	ki:	
鳥の羽						
鳥の羽毛						
動物の体毛						

これらの他に宮古方言全般に、「亀の甲・蟹の甲」の他に「貝の殻」もku:<甲>という。

「動物の尾」の他に「魚の尾びれ」もdzur:(平良・佐良浜・長浜)・dzur:(池間・多良間)という。

「動物の爪」も「ひづめ」もtsimi<爪>(平良・池間・佐良浜・長浜)・tjimi<爪>(多良間)という。また、池間・長浜では「蟹の鋏」もtsimi、池間では「けづめ」もtsimiという。

3. 2. 八重山諸方言

石垣島石垣市方言では、「馬のたてがみ」をka

nni、「鶏のとさか」をkagganという。「魚の背びれ・尻びれ」はparadzi、「魚の胸びれ」はmimbaniという。「鳥の翼・鳥の羽・虫の羽」はpani<羽>、「鳥の羽毛・動物の体毛」はki:<毛>という。

竹富島方言では、「鶏のとさか」をkaggan、「魚の背びれ・尻びれ・胸びれ・鳥の翼・鳥の羽・虫の羽」をpani<羽>という。「鳥の羽毛・動物の体毛」はki:<毛>という。「馬のたてがみ」については一語で該当する表現がなく、強いというならばkanninu ki:<首の後ろの毛>のよう

西表島租納方言では、「鶏のとさか」をkomi、「魚の背びれ」をkujipani<背羽>、「魚の尻びれ・胸びれ・鳥の翼・鳥の羽・虫の羽」をpani<羽>という。「鳥の羽毛・動物の体毛」はki:<毛>という。「馬のたてがみ」については一語で該当する表現がなく、強いていうならばki:<毛>となる。

波照間島方言では、「馬のたてがみ・鶏のとさか」はkanta:と違って区別しない。「魚の背び

れ」はdzu:buni、「魚の尻びれ・胸びれ・鳥の翼・鳥の羽・虫の羽」はpani<羽>という。「鳥の羽毛・動物の体毛」はki:<毛>という。

与那国島方言では、「馬のたてがみ」をkanan、「鳥のとさか」をkagan、という。「魚の背びれ・尻びれ・胸びれ・鳥の翼・虫の羽」をすべてhani<羽>という。「鳥の羽毛・動物の体毛」はki<毛>という。

これらのことをまとめると表2のようになる。

	石 垣	竹 富	租 納	波 照 間	与 那 国
馬のたてがみ	kanni	(ki:)	(ki:)	kanta:	kanan
鶏のとさか	kagan	kagan	komi		kagan
魚の背びれ	paradzī	pani	kujipani	pani	hani
魚の尻びれ			pani		
魚の胸びれ	pani				
鳥の翼					
虫の羽					
鳥の羽	ki:	ki:	ki:	ki:	ki
鳥の羽毛					
動物の体毛					

これらの他に八重山方言全般に次に示すような語の指示範囲の共通語との異なりがみられる。

「鳥のくちばし」を、Futsi (石垣)・futsi (波照間)・tibuni (与那国)といい、いずれも人体の「口」を表す語である。

「蛸の足・いかの足」は与那国ではhan<足>であるが、他の地点ではti:(石垣・竹富・租納)・ji:(波照間)のように人体の「手」を表す語である。

石垣方言では「牛や馬の蹄・蟹の足・ばったの足・蟹の鋏」をtsimi<爪>という。竹富方言では、「牛や馬の蹄・蟹の挟み」をsumi<爪>というが、「蟹の足・ばったの足」はpan<足>である。租納方言では「牛や馬の蹄・蟹の足」はtjimi<爪>、「蟹の鋏」はubutjimi<大爪>である

が、「ばったの足」はpai<足>である。波照間方言では、「牛や馬の蹄・蟹の足・ばったの足」をjimi<爪>、「蟹の鋏」はbudzimi<大爪>といい、「牛や馬の蹄」はkisanともいう。与那国方言では、「牛や馬の蹄」はsaといい「爪」とは別の範疇であるが、「蟹の足」にはmmi<爪>が使われ、「蟹の鋏」もubudzimi<大爪>である。

4. 生物身体部位の意味範疇とその相互的制約

上述の先島諸島10地点の生物の身体部分名称を、表1・2でまとめた《たてがみ～体毛》の意味領域について対照的に考察したい。これらの意味領域について共通して言えることは、いずれも「生物の体から生えているもの」ということであ

る。またこれらの領域を表す語は、共通語においても周遍的なものが多く、言語獲得の過程では比較的遅い時期に習得されるものも含まれていると考えられる。

これらの意味領域全体がいくつかの語で表現されているかという視点で10地点を分類すると次のようになる。

3語・・・平良・波照間・佐良浜・竹富

4語・・・与那国・長浜・池間・租納

6語・・・多良間・石垣

また、《たてがみ》と《鳥の羽》の意味領域について下記の視点を設定することでやはり10地点を分類することができる。

A・・・《たてがみ》が《とさか》と同じ範疇で、《羽毛・体毛》とは異なる。また、《鳥の羽》が《虫の羽》と同じ範疇で《羽毛・体毛》とは異なる。

B・・・《たてがみ》が《とさか》と同じ範疇で、《羽毛・体毛》とは異なる。また、《鳥の羽》が《羽毛・体毛》と同じ範疇で、《虫の羽》とは異なる。

C・・・《たてがみ》が《羽毛・体毛》と同じ範疇で、《とさか》とは異なる。また、《鳥の羽》が《虫の羽》と同じ範疇で《羽毛・体毛》とは異なる。

これらA～Cの類型は、《たてがみ》と《鳥の羽》の二つの意味領域の所属を除いて、意味範疇の構成および語形の点でも基本的に相似した体系ということができる。

以上の2種類の基準の複合により、10地点を分類し直すと表3のようになる。

表3	3語	4語	6語
A	平良・波照間	長浜・与那国	多良間・石垣
B	佐良浜	池間	——
C	竹富	租納	——

これらのA～Cの諸体系に含まれる《馬のたてがみ》～《動物の体毛》の連続的な意味領域を分

割して表している意味範疇には、語形の連続性を考慮すると次のような分布上の制約がみられる。なお下記の関係式のa > bの表記は、「bの範疇が独立して存在する体系においては必ず別にaの範疇を表す語が存在する。また、bの範疇が独立して存在しない体系においては、bはaと同じ範疇に含まれている。」という関係を表す(注6)。

A体系・・・1)《虫の羽・鳥の羽》 > 《胸びれ・(翼)》 > 《背びれ・尻びれ》

2)《とさか》 > 《たてがみ》

B体系・・・《胸びれ・虫の羽》 > 《翼》(注7)

C体系・・・《尻びれ・胸びれ・翼・虫の羽・鳥の羽》 > 《背びれ》

このような分布上の制約は、それぞれの式の右辺から左辺へという時間軸上の生起関係として読み替えることができる。すなわち、左辺の意味範疇は右辺と左辺からなる意味範疇を母胎として新しく生起したものと読み取ることができる。

A体系・・・1)《虫の羽・鳥の羽・翼・胸びれ・背びれ・尻びれ》 → 《背びれ・尻びれ・胸びれ・(翼)》 → 《背びれ・尻びれ》

2)《とさか・たてがみ》 → 《たてがみ》

B体系・・・《胸びれ・虫の羽・翼》 → 《翼》

C体系・・・《尻びれ・胸びれ・翼・虫の羽・鳥の羽・背びれ》 → 《背びれ》

上記に示すように、A～Cの類型の体系の中において、時間軸に沿って大きな意味範疇から小さな意味範疇へと意味領域の細分化・多様化が行われたと想定すると、表1・2に示すような様々のヴァリエーションの意味体系は、語形の連続性を考慮すると次のような歴史的順序性をもって生起したと説明することができる。

A体系・・・平良→長浜→多良間
波照間→与那国→石垣

B体系・・・佐良浜→池間

C体系・・・竹富→租納

5. 生物身体部位のプロトタイプ

上記に記述・説明した《馬のたてがみ》～《動物の体毛》のような連続した意味領域を分割する意味範疇に対する、プロトタイプ論の一般的な分析方法はG. Lakoffの説明を参考にまとめると次のようである(注8)。

- 1) base model (本論でいう意味範疇に当たる)の範囲を画定する。
- 2) それぞれのbase modelの中における、中心的あるいは最も典型的な下位範疇(いわゆるプロトタイプ)を特定する。
- 3) それぞれのbase modelの中心あるいは典型としての下位範疇同士がもっている基礎的な対立関係basic opposition modelを抽出する。
- 4) それぞれのbase modelの中心あるいは典型としての下位範疇と、同一範疇内の他の周辺的な下位範疇とを結びつけている原理を特定する。
- 5) 上記原理で説明されない例外をリスト化する。

本論においては、1)のbase modelの画定の段階は完了している。しかしながら、2)の中心的・典型的な下位範疇の特定に関する情報は、資料を収集する段階でインフォーマントの言語直感として提供されていない。そこで、上述のA～Cの3類型の基本的な3語体系における3つの中心的・典型的範疇を特定する方法として、「4語体系、6語体系と範疇数が増えても、独立することのない下位範疇」という条件を満たすものをいわゆるプロトタイプと見なしうるのではないかと想定する。なぜならば、色彩語彙の生成過程などにおいても、一つの範疇の中心から別の範疇が生成されることはなく、必ず周辺部分から新しい範疇が生成すると考えられるからである。ここにおいても語形における連続性を考慮すると、《とさか》《虫の羽》《動物の体毛》の3つを先島諸方言の該当意味領域の基本的なプロトタイプとして引き出すことができる。3)のレベルの、どのような要因によ

ってこの三者が基本的な対立的関係basic opposition modelを構成しているかについては、本論で立ち入る準備がない。

4)のレベルにおいて、これらの3つの焦点を中心にして構成される3つの範疇のいずれかに、《たてがみ》《鳥の羽》という2つの周辺の範疇が所属しており、4)において論じたようにその所属の仕方によってA～Cの3つの類型がここから導かれていると説明することができる。形態の類縁関係という最も単純な原理によって、《たてがみ》《鳥の羽》その他の周辺の範疇は、《とさか》《虫の羽》《動物の体毛》に代表される3つの中心的・典型的範疇と有縁的に結びついていると考えられる。5)の例外については、本論で扱っているような領域については存在しにくいように思われる。

上記により先島諸方言における生物身体部位名称の生成の歴史を想定すると下記ようになる。

- 1) 《とさか》《虫の羽》《動物の体毛》に代表される領域を中心的意味とする3つの範疇によって、3語からなる祖体系が構成されている。
 - 2) 上記の三範疇の拡大の結果、《たてがみ》《鳥の羽》の二つが周辺的な下位範疇として所属する。その所属の仕方によってA類型(平良・波照間)・B類型(佐良浜)・C類型(竹富)の違いが生じる。
 - 3) A類型から、《背びれ・尻びれ》《胸びれ・翼》《たてがみ》などの領域が逐次新範疇として生成することで、4語体系(長浜・与那国)・6語体系(多良間・石垣)が生じる。
 - 4) B類型から、《翼》が新範疇として生成し、《とさか》の範疇が《背びれ・尻びれ》に拡大することで、4語体系(池間)が生じる。
 - 5) C類型から、《背びれ》が新範疇として生成することで、4語体系(租納)が生じる。
- このように、いわゆるプロトタイプ論を適応す

ることにより、等質な意味領域が弁別的特徴によって他の等質な意味領域と対立すると考える分析方法 discrete-feature theory によっては説明することのできない、体系間の普遍的要素に根ざした相互的・通時的関係を想定することができる。プロトタイプ論は、本論で対象にしたような言語（方言）の比較・対照研究のみならず、外国語教育などの応用的領域においても大きな可能性を内包していると考えられる。

（本稿は1988年度文部省科学研究費補助金〔奨励研究A課題番号63710182〕による成果の一部である。）

注1) B. Berlin・P. Kay の研究については、Kay & McDaniel (1978)・有馬 (1980)・バーリング (1974)・Hudson (1980)・光延 (1982) などによる。

注2) Fは父、Mは母、Bは兄弟、Sは姉妹、sは息子、dは娘を表わす。

注3) F. Lounsbury の研究についてはLounsbury (1964)・バーリング (1974)・Hudson (1980)・光延 (1982)などを参考にした。

注4) 先島諸方言における生物の身体名称については、平山 (1983・1988) に筆者による記述的報告がある程度なされている。

注5) 語形は音声記号で表記されているが、無声化や中舌母音に伴う宮古方言特有の摩擦は表記しない。また、琉球方言全般に特有の語頭の母音の前の声門閉鎖音も印刷の便宜のために表記しない。語形の後のかくは、音韻的に対応する共通語形や意味的に相当する共通語形などを理解の便宜のために示したものである。

注6) このようなカテゴリー相互の関係の表記は、Kay & McDaniel (1978)などに示された、Berlin & Kayの分析方法を参考にしている。

注7) 池間方言と佐良浜方言とを比較したとき、池間方言においてkaggi が背びれ・尻びれをも表すようになっている。これは、後述する意味

領域の拡大が池間方言において生起したと考えられる。

注8) G. Lakoffは、R. M. W. Dixon らにより報告されているオーストラリアのDyirbal 語における classifierの分析の再検討の中で、プロトタイプ論の立場による意味分析の方法を提示している (Lakoff 1978 p102-103)。本論ではこれを参考としている。

参考文献

- 有馬道子 1980 「今日のウォーフ (記者解説)」 (ジュリア・ペン著・有馬道子訳 『言語の相対性について』大修館)
- 平山輝男編著 1983 『琉球宮古諸島方言基礎語彙の総合的研究』 (桜楓社)
- 平山輝男編著 1988 『南琉球の方言基礎語彙』 (桜楓社)
- Hudson, R. A. 1980 *Sociolinguistics* (Cambridge)
- 影山太郎 1987 「語彙の比較とプロトタイプ」 (『日本語学』6-10)
- Kay, P. & McDaniel, C. K. 1978 The linguistic significance of the meanings of basic color terms (*Language* 54-3)
- Lakoff, G. 1987 *Women, Fire, and Dangerous Things* (The University of Chicago Press)
- Lounsbury, F. G. 1964 The structural analysis of kinship semantics (*Proceedings of the Ninth International congress of Linguists* (Janua Linguarum series maiar XII), Mouton)
- 光延明洋 1982 「普遍的範疇の諸相と身体部位語彙」 (『現代のエスプリ別冊 現代の文化人類学 認識人類学』)
- Sanches, M. 1977 Language acquisition and language change: Japanese numeral classifiers (*Sociocultural Dimensions of Language*, Blount, B. G. ed., Academic Press)
- 鈴木孝夫 1973 『ことばと文化』 (岩波書店)

- ソシュール F. de (小林英夫訳) 1972 『一般
言語学講義』 (岩波書店)
- バーリング R. (高原脩・本名信行訳) 1974
『言語と文化』 (ミネルヴァ書房)